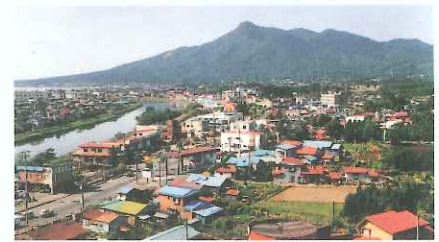
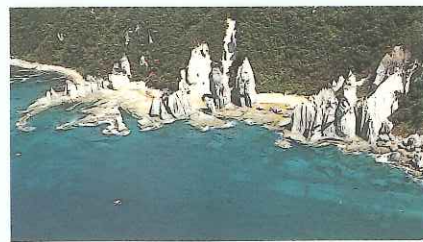
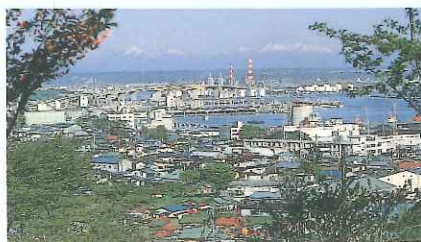


地域別景観特性ガイドプラン



青 森 県

目 次

第1章 景域（地区）別景観特性	3
1 景域（地区）区分	4
2 景域（地区）ごとの特性と配慮事項	13
(1) 津軽半島北部景域	15
(2) 津軽半島東部景域	21
(3) 青森景域	27
(4) 夏泊半島景域	33
(5) 津軽平野北部景域	39
(6) 津軽平野南部景域	45
(7) 津軽西海岸景域	51
(8) 上北北部景域	57
(9) 上北南部景域	63
(10) 八戸景域	69
(11) 下北半島西部景域	75
(12) 下北半島東部景域	81
第2章 景観類型（タイプ）別景観特性	87
1 景観類型（タイプ）区分	88
2 景観類型（タイプ）ごとの特性と配慮事項	93
(1) 高山景観	94
(2) 山地景観	95
(3) 山地湖沼景観	96
(4) 低山景観	97
(5) 高原牧野景観	98
(6) 山麓果樹園景観	99
(7) 山麓農村景観	100
(8) 台地開拓農村景観	101
(9) 谷底平野農村景観	102
(10) 低地農村景観（水田・果樹園混在型）	103
(11) 低地農村景観（水田型）	104
(12) 低地湖沼景観	105
(13) 市街地景観	106
(14) 漁村景観	107
(15) 海岸砂丘景観	108
(16) 海岸岩壁景観	109
用語の解説	110

■地域別景観特性ガイドプランの構成

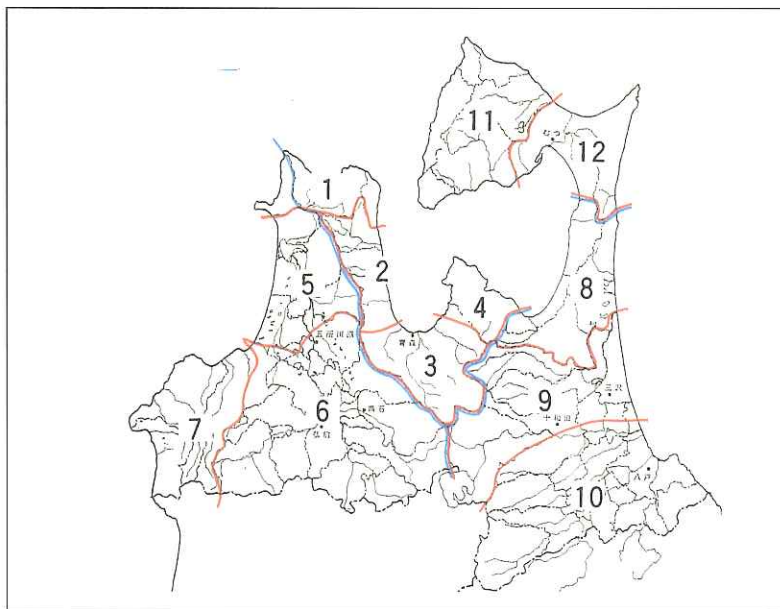
- ・地域別景観特性ガイドプランは、「景域（地区）」と「景観類型（タイプ）」のふたつの側面から、次に示すような枠組みで構成されている。

〈1章 景域（地区）ごとの特性と配慮事項〉

県 土 景 観

■景域（地区）区分

- ・視覚的まとまりや一体性のある領域ごとに広域行政圏や生活圏を考慮して区分



- | | |
|-------------|--------------|
| 1) 津軽半島北部景域 | 7) 津軽西海岸景域 |
| 2) 津軽半島東部景域 | 8) 上北北部景域 |
| 3) 青森景域 | 9) 上北南部景域 |
| 4) 夏泊半島景域 | 10) 八戸景域 |
| 5) 津軽平野北部景域 | 11) 下北半島西部景域 |
| 6) 津軽平野南部景域 | 12) 下北半島東部景域 |

■景域ごとの特性と配慮事項

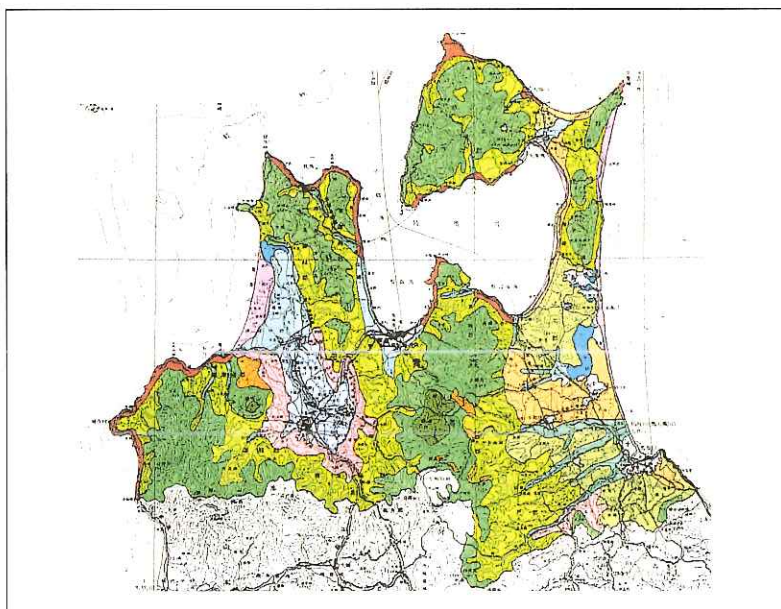
- ・景観類型（タイプ）の配列や組み合わせ等により、一定の視覚的なまとまりを持つ領域ごとの景観特性と配慮事項

〈Ⅱ章 景観類型（タイプ）ごとの特性と配慮事項〉

県 土 景 観

■景観類型（タイプ）区分

・海岸、山地、田園、市街地などの景観を構成する同質の特性を持つ一定のエリアごとに区分（概ね「地形×土地利用」で類型化）



- | | |
|------------|---------------------|
| ① 高山景観 | ⑨ 谷底平野農村景観 |
| ② 山地景観 | ⑩ 低地農村景観（水田・果樹園混在型） |
| ③ 山地湖沼景観 | ⑪ 低地農村景観（水田型） |
| ④ 低山景観 | ⑫ 低地湖沼景観 |
| ⑤ 高原牧野景観 | ⑬ 市街地景観 |
| ⑥ 山麓果樹園景観 | ⑭ 漁村景観 |
| ⑦ 山麓農村景観 | ⑮ 海岸砂丘景観 |
| ⑧ 台地開拓農村景観 | ⑯ 海岸岩壁景観 |

■景観類型ごとの特性と配慮事項

・県土を構成する比較的同質な条件をもつ類型（タイプ）ごとの特性と配慮事項

第1章

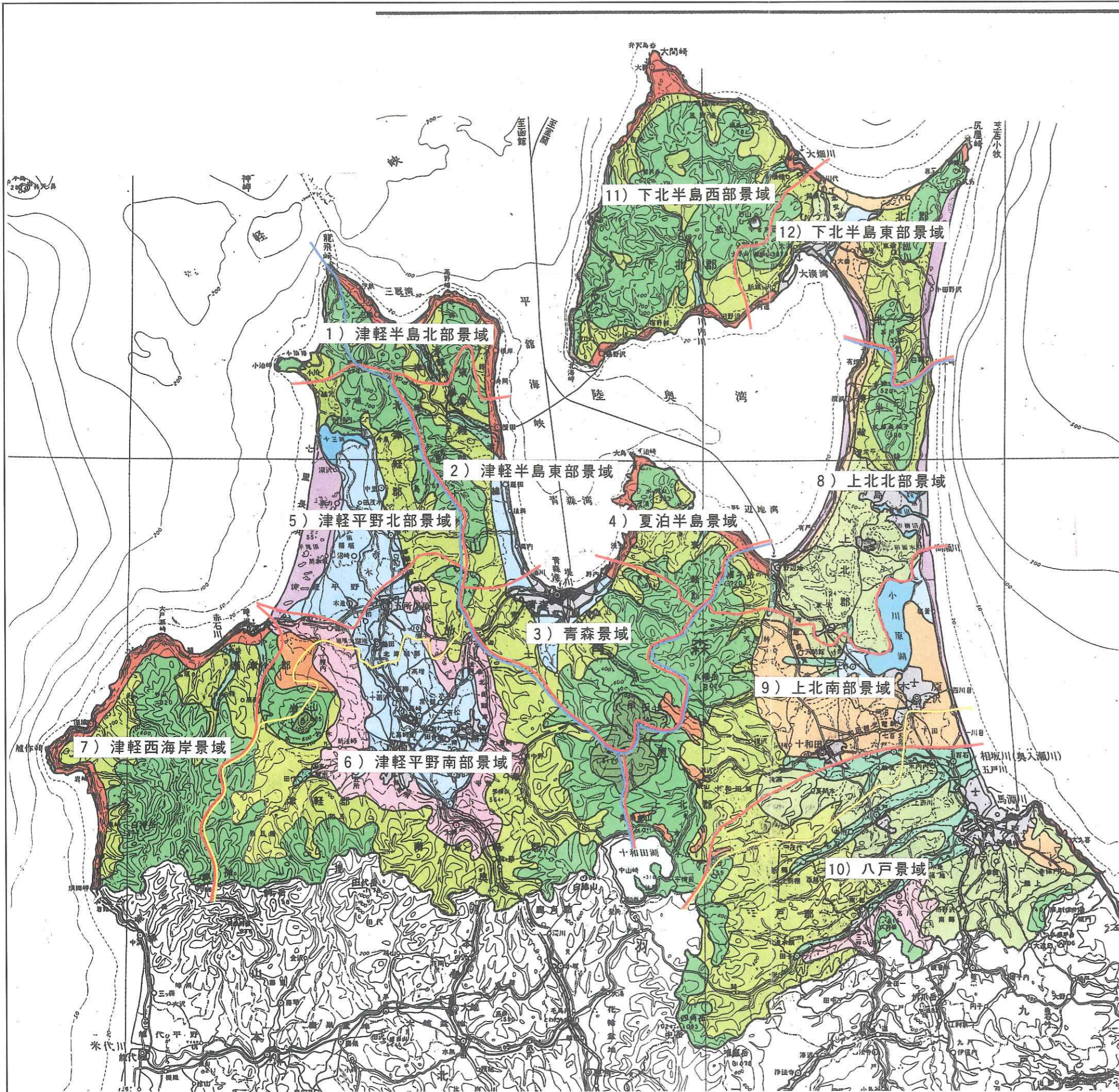
景域(地区)別景観特性

1 景域（地区）区分


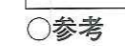


■景域（地区）区分一覧表

景域（地区）	既存の行政圏域との対応		該当市町村	
	新地方生活圏	広域行政圏		
1 津軽半島北部	青森地域	青森地域	今別町、平館村、三厩村、小泊村	
2 津軽半島東部			青森市（北部）、蟹田町、蓬田村	
3 青森			青森市（北部・東部を除く）	
4 夏泊半島			青森市（東部）、平内町	
5 津軽平野北部	津軽地域	津軽西北五地域	五所川原市（北部）、木造町、森田村（北部）、柏村（北部）、稲垣村、車力村、金木町、中里町、市浦村	
6 津軽平野南部			津軽地域	弘前市、黒石市、五所川原市（南部）、森田村（南部）、柏村（南部）、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村、板柳町、鶴田町
7 津軽西海岸			津軽西北五地域	鯡ヶ沢町、深浦町、岩崎村
8 上北北部	南部地域	上十三地域	野辺地町、横浜町、東北町、六ヶ所村	
9 上北南部			十和田市（北部）、三沢市、七戸町、百石町（北部）、十和田湖町、六戸町（北部）、上北町、天間林村、下田町（北部）	
10 八戸			八戸地域	八戸市、十和田市（南部）、百石町（南部）、六戸町（南部）、下田町（南部）、三戸町、五戸町、田子町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村、倉石村、新郷村
11 下北半島西部	下北地域	下北地域	川内町、大畑町、大間町、風間浦村、佐井村、脇野沢村	
12 下北半島東部			むつ市、東通村	

景域（地区）区分図



〔景域（地区）区分〕

-  景域区分線
-  参考
-  新地方生活圏区分（4地域）
-  広域行政圏区分（6地域）*

*：新地方生活圏区分と重複する部分については、そちらを尊重した。

〔景観類型区分〕

-  ① 高山景観
-  ② 山地景観
-  ③ 山地湖沼景観
-  ④ 低山景観
-  ⑤ 高原牧野景観
-  ⑥ 山麓果樹園景観
-  ⑦ 山麓農村景観
-  ⑧ 台地開拓農村景観
-  ⑨ 谷底平野農村景観
-  ⑩ 低地農村景観（水田・果樹園混在型）
-  ⑪ 低地農村景観（水田型）
-  ⑫ 低地湖沼景観
-  ⑬ 市街地景観
-  ⑭ 漁村景観
-  ⑮ 海岸砂丘景観
-  ⑯ 海岸岩壁景観



■各景域の景観概要

1) 津軽半島北部景域

ゆるやかに連なる緑豊かな山地と漁村の点在する変化に富んだ海岸線とが織りなす壮大な景観



【変化に富んだ海岸線】



【後背する山地と一体となった海岸線】



【沿岸に点在する漁村集落】



【連続した緑豊かな山地】

2) 津軽半島東部景域

広がりのある水田とその背景をなす低く連なる山なみ、青森湾を望む直線的な海岸とが織りなす穏やかな景観



【広がりのある田園と低く連なる山なみ】



【直線的に続く海岸】



【街道沿いに連担する集落】

3) 青森景域

青森湾を抱く平野に広がる都市と田園、その背後に控える八甲田山系とが織りなす広がりのある景観



【青森市の中心市街】



【施設整備の進む港湾地域】



【山なみを背景に広がる青森平野の水田】



【緑豊かな八甲田山系】

4) 夏泊半島景域

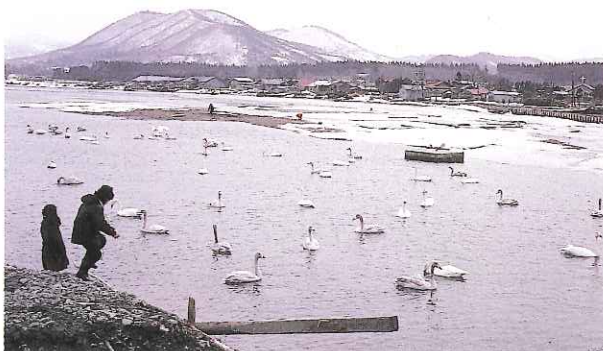
海岸に迫る穏やかな山なみを背に、陸奥湾に突き出た複雑な海岸線の織りなす風光明媚な景観



【海岸に迫る半島の山なみ】



【複雑に入り組む海岸線】



【浅所海岸の千潟とハクチョウ】

5) 津軽平野北部景域

岩木山を遠望し岩木川を軸に広がる水田と背景となる低く連なる山地、また、日本海に面した砂丘や潟湖とが織りなす伸びやかな景観



【岩木川を遠望する広がりのある水田】



【平野の軸となる岩木川】



【長大な七里長浜海岸と屏風山砂丘】



【穏やかに広がる十三湖】

6) 津軽平野南部景域

奥深い山地や、岩木山とその山麓に広がるリンゴ畑、盆地状の平野に広がる水田、歴史ある市街地とが織りなす特徴的な景観



【岩木山を背景に広がるリンゴ畑】



【山地を背景に広がる水田と岩木川】



【奥深い白神山地】



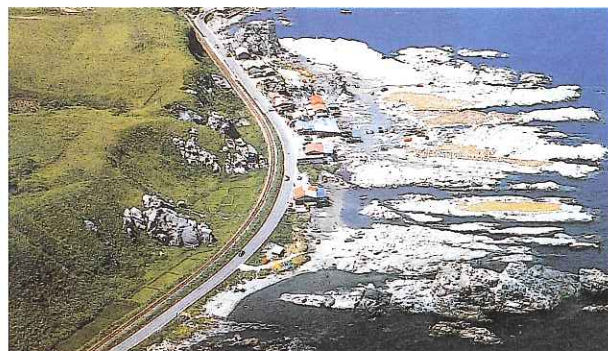
【弘前の歴史ある市街地】

7) 津軽西海岸景域

日本海に臨む変化に富んだ長大な海岸線と、海岸に点在する漁村、その背景をなす奥深い白神山地とが織りなす雄大な景観



【変化に富んだ海岸線】



【広い岩場の千畳敷海岸】



【海岸に点在する漁村】



【奥深く連なる白神山地】

8) 上北北部景域

太平洋と陸奥湾を隔て緩やかに起伏する台地と、その上に展開する大陸的な田園、海岸沿いに連なる砂丘や潟湖群の織りなす伸びやかな景観



【穏やかに起伏する大陸的な牧野】



【低く連なる山地を背景に広がる田園】



【太平洋に臨む伸びやかな砂丘】



【海岸に点在する広がりのある潟湖】

9) 上北南部景域

台地上の広大な農地とそこに点在する特長ある市街地、太平洋に臨む長大な砂丘海岸や潟湖、山地に展開する火山群やカルデラ湖、溪流等が織りなす雄大な景観



【台地に展開する広大な農地】



【神秘的な十和田湖】



【十和田市の基盤目状の特長ある街区】



【長大な砂丘海岸】

10) 八戸景域

緩やかな台地・丘陵とそれを刻む谷底平野に展開する水田とが織りなす開放的な景観、さらには複雑に入り組んだ海岸線、県内最大の臨海産業都市の景観



【穏やかに広がる開放的な台地・丘陵】



【谷底平野に広がる田園】



【風光明媚な種差海岸】



【県内最大の産業都市である八戸市の港湾】

11) 下北半島西部景域

多様性に富んだ長大な海岸線とそこに点在する特長ある漁村、神秘的な火山をはじめとする奥深い山地とが織りなすダイナミックな景観



【奥深く緑豊かな山地】



【荘厳な断崖の続く海岸】



【独特の雰囲気を持つ恐山】



【特徴的な色彩の漁村集落】

12) 下北半島東部景域

ランドマークとなる特徴的な釜臥山や、陸奥湾を望む低く連なる丘陵に広がる田園、大湊湾に抱かれた市街地とが織りなす景観



【釜臥山を背景に広がる市街地】



【陸奥低地に展開する水田】



【穏やかに広がる大湊湾】

2. 景域（地区）ごとの特性と配慮事項

■ 構成

ここでは、合計12の各景域ごとに、各々次のような構成でとりまとめている。

① 景観特性図：1/20万縮尺の景域地図上に以下の事項を記入

1) 津軽半島北部景域

① 景観特性図

景域名称

図の凡例

- 景域の範囲
- 景域に出現する景観類型
- 景観類型の解説は第2章を参照

図の凡例

- 景観を特徴づける要素

図の凡例

- 「個別景観資源」として以下のものを取り扱う
- 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応

- 眺望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

当該景域の位置

景観特性図

・1/20万縮尺の図上に景観類型区分、景観を特徴づける要素の位置と種別、個別景観資源の位置と種別を記載

② 景観配慮のための資源カタログ：景観保全・生活上配慮すべき主要な景観資源のリスト

個別景観資源

- 景域内の主な景観資源
- 番号は「①景観特性図」に対応
- 眺望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

1) 津軽半島北部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

景域名称

シート記載内容の説明

【個別景観資源】

■ 眺望地点リスト (○)

- 電灯塔展望台
- 三内川展望台
- 新田川展望台
- 新田川展望台

■ 自然景観資源リスト (□)

- 新田川
- 七ツ瀬
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川

■ 歴史・文化的資源リスト (△)

- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川

■ 生活・産業景観資源リスト (◇)

- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川

■ 観光レクリエーション資源リスト (◎)

- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川

【その他景観を特徴づけるもの】

- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川
- 新田川

その他景観資源として特徴づけるもの

- 直接的、間接的に景観を構成している要素
- 景観のもつ心象イメージ

1) 津軽半島北部景域

① 景観特性図

- 景域区分線
- 景観類型
- 山地景観
 - 低山景観
 - 谷底平野農村景観
 - 漁村景観
 - 海岸岩壁景観

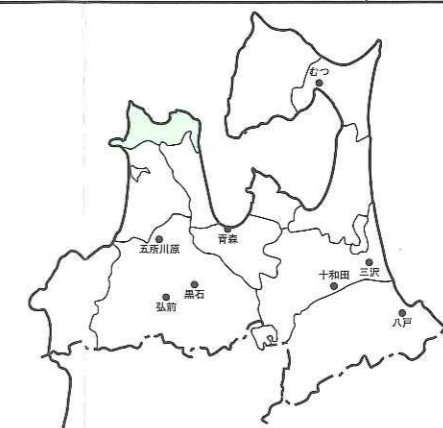
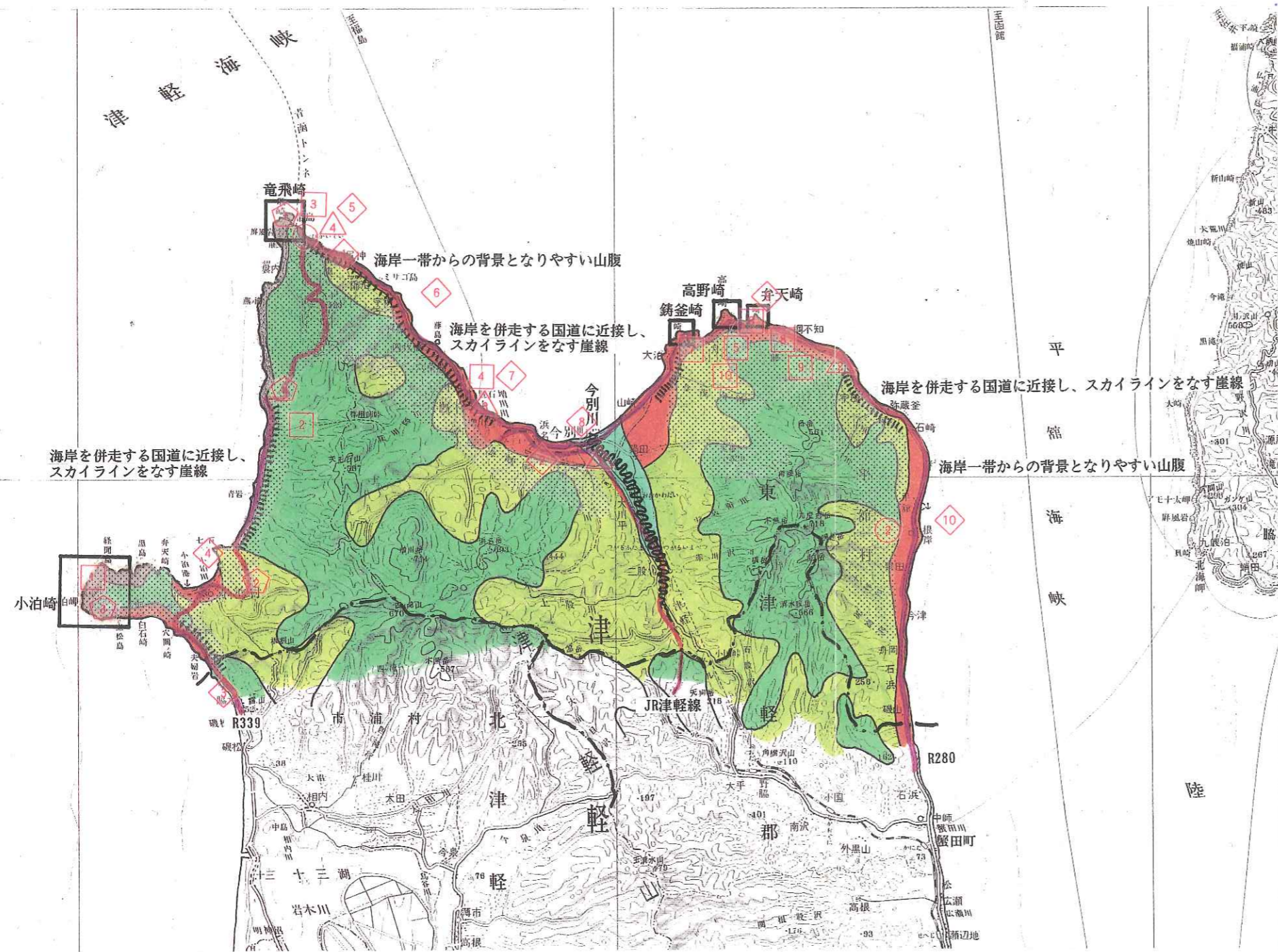
■ 景観を特徴づける要素

- ランドマークとなる山岳（孤峰）
- ランドマークとなる山岳（連峰・山群）
- ランドマークとなる岬、島
- スカイラインとなる支配線（山稜・崖線・その他）
- 背景となりやすい領域（山腹等）
- 明確な方向感を与える河川軸
- 重要な視点場としての道路や鉄道
- 面的なまとまりをもった個性ある領域

■ 個別景観資源*

- 眺望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



【個別景観資源】

■眺望地点リスト (◡)

1. 竜飛崎展望台
2. 三角山展望台
3. 権現崎展望台
4. 眺瞰台展望台

■自然景観資源リスト (◻)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 権現崎 | 6. 高野崎 |
| 2. 七ツ滝 | 7. 鑄釜崎 |
| 3. 竜飛崎 | 8. 赤根沢の岩 |
| 4. 厩石 | 9. だるま滝 |
| 5. 婁月海岸 | 10. 婁月海雲洞 |

■歴史・文化的資源リスト (◤)

1. 本覚寺
2. 岩谷観音
3. 義経寺
4. 太宰治文学碑

■生活・産業景観資源リスト (◊)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 国道339号階段道 | 6. 宇鉄漁港 |
| 2. 青函トンネル入口 | 7. 三厩漁港 |
| 3. 脇元漁港 | 8. 今別漁港 |
| 4. 小泊漁港 | 9. 一本木漁港 |
| 5. 竜飛漁港 | 10. 平館漁港 |

■観光・レクリエーション資源リスト (◯)

1. 青函トンネル記念館
2. 平館不老不死温泉

1) 津軽半島北部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

*：「92青森県観光要覧」（青森県）に特記されているものを中心に抽出した。

【眺望地点】

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

【自然景観資源】

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

【歴史・文化的資源】

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

【生活・産業景観資源】

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

【観光・レクリエーション資源】

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・通年の強い季節風
- ・風衝形のブナ林
- ・津軽山地のヒバ林
- ・竜飛崎のアジサイ
- ・松前街道の松並木
- ・海峡越しに遠望される北海道や下北半島の島かげ
- ・津軽海峡のはげしい潮流

■文化的なもの

- ・三厩、今別、婁月等の日本海航路における外ヶ浜の諸湊
- ・津軽海峡を照らす竜飛灯台
- ・強い風を利用した風力発電施設
- ・義経伝説の残る社寺、史跡等
- ・青函トンネル
- ・津軽海峡のイカ漁の漁火
- ・汀に連担する漁村の船小屋
- ・切妻、板羽ぶきの漁村家屋
- ・冬季の冬囲い（板塀）

・むつ湾沿岸でのコンブ養殖

- ・大正時代のアワビ漁の収益で掘られた国道280号線の素掘の洞門

・かつての林業形態を示す数多く見られる森林鉄道跡

- ・「此处は本州の袋小路だ。読者も銘肌せよ。諸君が北に向かって歩いている時、その路をどこまでもさかのぼり、さかのぼり行けば（中略）、そこに於いて諸君の路は全く尽きるのである。」

（今別、太宰治「津軽」）

- ・「明るく近代的とさえ言いたいくらいの港町である」（太宰治「津軽」）

・「陽コあだネ村」（高木恭造）

- ・「無神の旅あかつき岬をマッチで燃す」

（竜飛崎、金子兜太）

- ・「墓標みな蝦夷の海見て秋の声」（竜飛、河野南畦）

- ・「岬まもる砲座のこりて夏蓬」（竜飛崎、能村登四郎）

- ・「竜飛岬立てば風浪四季を咬む」（竜飛崎、川上三太郎）

I



①海に突出した岬
 <景観概要> 岬の連続する変化に富んだ海岸の景観
 <代表的な視点場> 景域東半を中心とする岬一帯の海岸



②後背する山地と一体となった海岸線
 <景観概要> 断崖絶壁の連続する自然性高い海岸の景観
 <代表的な視点場> 岬または景域西半の海岸沿道



③海岸沿いの平坦地
 <景観概要> 海岸部にわずかに開ける平坦地と背景をなす水平基調の崖線の景観
 <代表的な視点場> 景域の東半を中心とする海岸沿道



④海岸線に迫る崖線
 <景観概要> 比高の大きい崖線が海に迫る立体感のある海岸景観
 <代表的な視点場> 景域の東半を中心とする海岸沿道



⑤漁村集落
 <景観概要> 落ちつきのある色調の高密・低層な漁村集落の景観
 <代表的な視点場> 沿岸の集落内

II



⑥連なる山地
 <景観概要> ゆるやかな稜線の連なる豊かな樹林に被われた山地の景観
 <代表的な視点場> 国道339号線の一部

1) 津軽半島北部景域

③ 景 観 特 性 写 真

【凡例】

— — — 景地区分線

① 概略写真撮影位置及び番号

● パース上の表現

市街地

水 田

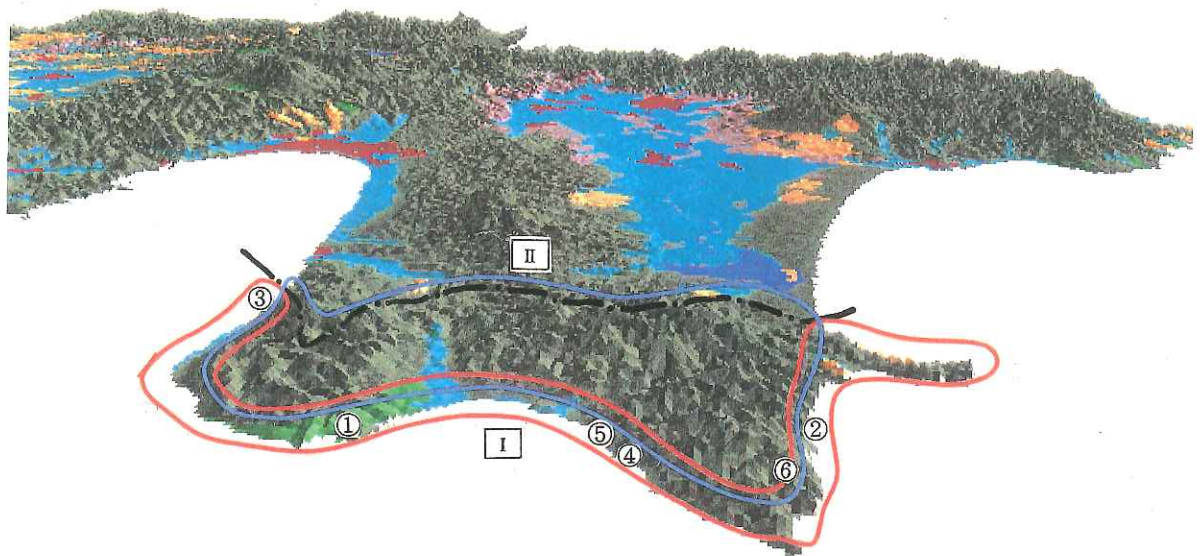
畑 地

果 樹 園

牧 草 地

水 系

樹 林



1) 津軽半島北部景域

④ 景観特性と配慮事項

■ 景観概要

景域内のほぼ全域を多くの自然林を含む豊かな樹林で覆われた山地（中山・平館山地）が占める。山地は海岸部まで続き、変化に富んだ海岸線を形成している。居住域は概ね東部海岸の漁村集落に集中している。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

景 観 特 性	景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項
<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景域の周囲に連なる微細に入り組んだ海岸線は、後背する山地と一体となった垂直、水平ともに変化に富んだ自然性の高い景観が展開する。特に、平坦な海岸に突出する立体感のある岬は、ランドマークとしてあるいは眺望点として重要である。また、海岸と併走する国道280、339号線は、これら景観の連続した視点場として重要である。 (→写真①) ・ 特に景域西部の海岸沿いには切り立った比高の大きい断崖が連続する極めて雄大な特徴的な海岸景観が展開する。(→写真②) ・ 海岸沿いには、奥行き小さい帯状の平坦地が連続し、その背後には連続した緑の帯として、あるいはゆるやかな起伏あるスカイラインとして視認される、比高の大きい崖線が連続する。 (→写真③、④) ・ 海岸沿いの小規模な平坦地には、高密、低層な漁村集落が点在し、それらを構成する家屋の色調・素材（明灰色の板壁）も相まって、周囲の海岸や後背する山地と調和した集落景観が形成されている場合が多い。(→写真⑤) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津軽国定公園を中心とする特徴的な海岸景観を呈する海岸部においては、その高い自然性との調和に配慮するとともに、主要眺望地点や国道280、339号線からの眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（眺望地点や沿道からのセットバック）、規模（高さ、面積）、色彩（基調色との調和）等に配慮する。また、大規模な造成等についても、周辺の地形状況等と調和するよう、その位置、規模等に配慮する。 ・ 特に海岸部におけるランドマークとなる岬一帯においては、その形状や後背の樹林との連続性を阻害しないよう、建築物・工作物の形態にも十分配慮する。 ・ 海岸沿いの平坦地においては、その小規模な広がりや特徴的なまとまりのある集落、あるいは後背し基調をなす崖線と調和するよう、建築物・工作物の規模（高さ、面積）、色彩等に配慮する。また、視認されやすい崖面においては、緑の帯としての眺望を阻害しないよう、大規模な造成等には十分配慮するとともに、防災工事等の止むを得ない行為についても、事後の修景緑化や周囲の色調やテクスチャーに調和した素材の採用等に十分配慮する。
<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景域の大部分を占める津軽山地（中山、平館山地）は、ヒバ、ブナをはじめとする樹林に覆われた、丸みを帯びた特徴的な山稜が高密度で連なる自然性の高い山岳景観を形成している。なお、山地内部が、海岸部から視認されることは少ない。 (→写真⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津軽国定公園を中心とする豊かな植生景観を呈する山地においては、その高い自然性との調和に配慮する。また、登山道や国道339号線からの眺望を阻害しないよう、大規模な造成等の位置、規模等については、周辺の地形・植生等の状況を勘案の上、決定する。